



## 進めています!

町では、近隣市町村に先駆けて子どもたちの安全を守る対策を進めてきました。昨年4月から町立小・中学校に警備員を配置していますが、平成17年度から町立幼稚園にも警備員を配置し、子どもたちが笑顔で、安心して過ごせる環境づくりをさらに進めていきます。



## 安全・安心のまちづくり

▲写真は3月17日(木)、第二幼稚園での修了証書授与式で、お別れの歌を歌う卒園生たち。

### 平成17年度 会計別の予算額

会計別区分	予算額	前年度対比
一般会計	48億6,000万円	19.4%
特別会計	32億1,301万円	0.2%
国民健康保険事業	9億3,790万円	1.4%
国民健康保険診療所事業	8,387万円	-4.3%
老人保健事業	9億6,210万円	4.3%
寄簡易水道事業	2,911万円	2.8%
下水道事業	4億5,318万円	-14.9%
介護保険事業	6億6,189万円	6.0%
西平畑公園事業	8,496万円	0.2%
企業会計	2億5,868万円	3.0%
上水道事業	2億5,868万円	3.0%
合計	83億3,169万円	10.7%

足柄平野のあちらこちらから春の便りが届き、幼稚園、小・中学校ではピカピカの新入学生が誕生するまさに春本番といった季節になりました。町政も今月から、新年度がスタートしました。

新年度の予算額は、一般会計・特別会計・企業会計を合わせ、総額83億3,169万円(10.7%増)となっております。昨年度は、減税補てん債の借り換え(3億2,270万円)がありました。今年度は昨年度からの継続事業である庁舎建設のため、総額で昨年度よりも大きな予算となっております。

町政を取り巻く社会・経済情勢は引き続き厳しく、税制改正などにより町税収入は微増しているものの、国の「三位一体の改革」の影響により地方交付税は年々削減され、一般財源の確保が難しい状況にあります。新年度の予算編成にあたっては、庁舎建設という大きな事業がありますが、極力他の事業に影響を与えないよう予算を組みました。執行にあたりましては、職員一人ひとりが最少限の経費で最大の効果を出すために工夫を重ね、努力していきます。

「町の総合計画21」は5年目を迎え、前期基本計画の総仕上げの年となっております。基本理念に則り、各事業を着実なものとしていくため、昨年度に引き続き、「災害に強いまちづくり」「地域が安心して暮らせるまちづくり」を中心に力を入れた事業を展開していきます。防災拠点、町民サービス拠点としての庁舎建設事業はもちろん、寄地区の災害時の情報収集対策として、寄地区の各消防団へのオートバイ配備、防災無線の難聴地区への同報無線子局の設置、各地区の自治会長宅、地域集会施設等への戸別受信機の配備を行います。また、近年多発する子どもを巻き込んだ犯罪対策として、近隣市町に先駆け実施している小・中学校への警備員配置ですが、今年度は幼稚園にも広げ配置します。福祉施策では、介護予防事業、回想法やフットケア事業など新たな取り組みを図ると共に、各種検診事業や障害者支援等においても充実を図っていきます。

新年度も皆さんのご協力をいただきながら、より良いまちづくりを進めていきます。

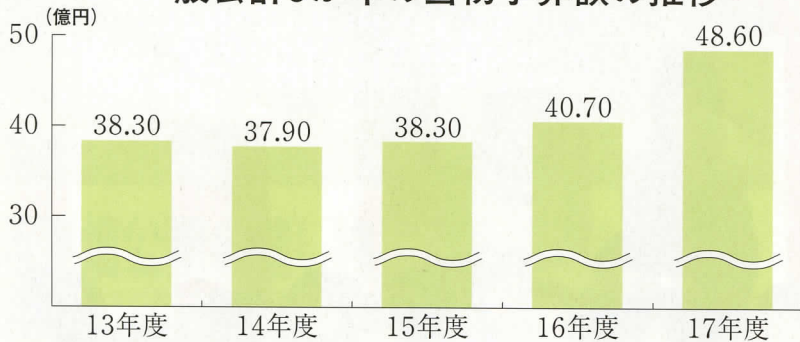
平成17年度予算は、  
**庁舎建設事業等、総額約83億3千万円に**

# 平成17年度 予算概要

## 一般会計予算額は

## 総額 48億6,000万円

一般会計5か年の当初予算額の推移



3月9日から開催された町議会定例会で、平成17年度予算が可決されましたので、その概要についてお知らせします。平成17年度の町の一般会計の予算は、総額48億6,000万円で前年度に比べ19.4%の増となりました。

## 歳入

平成17年度一般会計歳入予算は、町税や譲与税・交付金等の若干の伸びはあったものの、制度改正等による地方交付税の減少をはじめ、実質的な歳入の伸びは見込めずにあります。このため、町ではそれらを補うために減税補てん債や臨時財政対策債といった町債による収入を見込み、さらに財政調整基金の繰り入れにより、歳入の減少を補う形となりました。

### 国庫支出金

1億4,218万円 (+1.9%)

### 県支出金

2億3,972万円 (+2.3%)

国・県からの負担金、補助金、委託金の収入です。国庫、県支出金とも、主に福祉事業に対する支出金の増を見込みました。

### 地方交付税

6億2,000万円 (-3.1%)

国税等の収入や制度改正等による交付税額の全体的な落ち込みを見込んだため、地方交付税は前年度比3.1%、2,000万円の減となりました。

### 地方特例交付金

6,500万円 (-4.4%)

住民税の減税による町の減収を補てんするための交付金です。前年度より、4.4%の減を見込みました。

### 町債

6億9,900万円 (+4.7%)

前年度に比べ、3,130万円(4.7%)の増を見込みました。これは、通常の建設事業債である庁舎建設事業債の借り入れと、財源不足を補てんするための減税補てん債・臨時財政対策債の借り入れを見込んだためです。減税補てん債・臨時財政対策債につきましては、その性格上使途(使い道)の特定はされていません。

#### 庁舎建設事業債

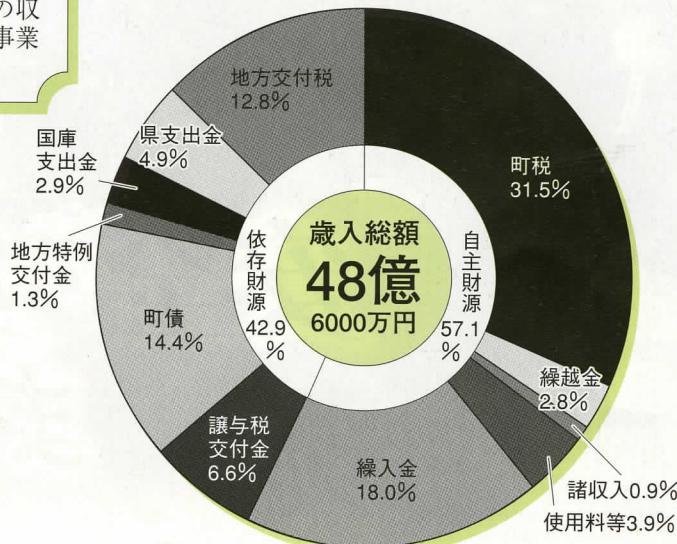
4億4,900万円

#### 減税補てん債

3,000万円(0.0%)

#### 臨時財政対策債

2億2,000万円(-20.0%)



### 町税 15億3,311万円(+1.7%)

皆さんに直接町に納めていただいた税金です。景気の影響等により、法人町民税や町たばこ税は減少傾向にあるものの、個人町民税をはじめ、固定資産税や軽自動車税は増を見込んだため、全体としては前年度比1.7%の増となりました。

個人町民税	5億7,785万円(+7.4%)
法人町民税	9,936万円(-8.0%)
固定資産税	7億9,421万円(+0.1%)
軽自動車税	1,519万円(+4.5%)
町たばこ税	4,650万円(-13.4%)

### 譲与税・交付金

3億1,850万円 (+16.0%)

国・県に納めた税金の一部が交付される収入です。

地方譲与税	8,600万円(+53.6%)
利子割交付金	900万円(-10.0%)
地方消費税交付金	1億500万円(+5.0%)
ゴルフ場利用税交付金	6,500万円(0.0%)
自動車取得税交付金	4,500万円(+12.5%)
交通安全対策特別交付金	350万円(0.0%)
配当割交付金	300万円(皆増)
株式等譲渡所得割交付金	200万円(皆増)

### 繰越金 1億3,570万円(-10.2%)

諸収入 4,427万円(+35.4%)

収入金 8億7,433万円(+287.4%)

### 使用料等

1億8,819万円(+46.4%)

分担金及び負担金	8,681万円(+263.6%)
使用料及び手数料	6,437万円(-4.8%)
財産収入	3,691万円(-0.1%)
寄附金	10万円(0.0%)

## 総額 34億7,169万円

## 特別会計 企業会計 予算額は

### 一般会計からの繰入金予算額

会計別	繰入金予算額
国民健康保険事業特別会計	1億576万円
老人保健特別会計	7,216万円
下水道事業特別会計	2億6,310万円
介護保険事業特別会計	1億1,160万円
西平畑公園事業特別会計	2,800万円
合計	5億8,062万円

特別会計及び企業会計は、一般会計とは会計を区分し、特定の事業を特定収入(保険料)や使用料(など)で行うための会計です。町では、国民健康保険事業をはじめ、7つの特別会計と、下水道事業の企業会計、合計8つの会計を一般会計とは別に設置しています。また、各特別会計では、それぞれの歳入の他、一般会計からの繰入金を見込んでいます(左表を参照)。

### 国民健康保険 診療所事業特別会計

8,387万円

(前年度対比△4.3%)

地域医療に密着した医療施設としての機能拡充と、診療体制の充実に向けた予算編成をしています。

### 国民健康保険事業特別会計

9億3,790万円

(前年度対比+1.4%)

高齢者社会の到来と共に、医療保険制度の改正や医療技術の高度化などにより、医療費が大幅に増加しています。このため、新年度予算も厳しい財政運営を強いられると予測されます。皆さんに納めていただいている保険税のほか、一般会計からの繰り入れなどによる予算編成となっています。

### 教育費

5億6,153万円(-4.8%)  
町民一人あたり 4万4,062円

《主な事業》

- ☆青少年交流洋上体験研修事業
- ☆児童遊園地整備事業
- 国際理解教育振興事業
- 障害児学級介助員配置事業
- 学校警備員事業
- 幼・小・中学校に警備員を配置します。
- 寄小学校校舎改修事業
- 松田中学校音楽室天井改修事業
- 松田中学校トイレ改修事業
- 松田中学校本校舎屋内運動場渡り廊下改修事業
- 給食費保護者負担軽減措置事業
- 小中学生の給食費の一部を助成します。

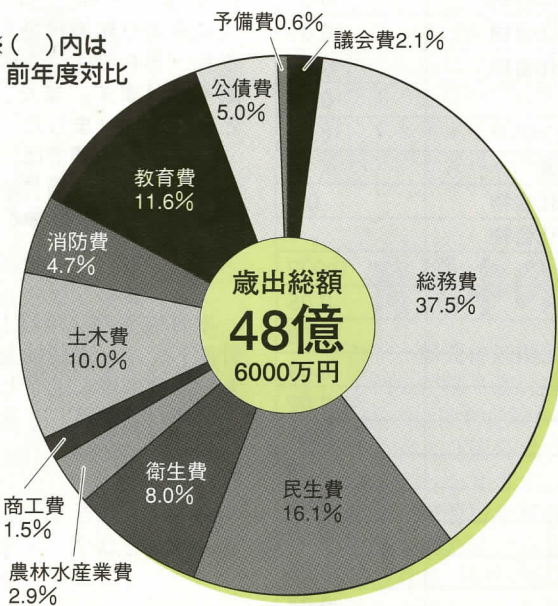
### 議会費・その他

3億7,775万円(-43.9%)  
町民一人あたり 2万9,641円

議会費 1億356万円(+0.1%)  
公債費 2億4,396万円(-55.0%)  
予備費 3,023万円(+9.6%)

☆印は、平成17年度から新規に行う事業です。

※( )内は前年度対比



町民1人あたりの予算額は、平成17年2月28日現在の住民基本台帳人口12,744人をもとに算出しています。

# 歳出

平成17年度一般会計歳出予算は、実質的な歳入の増が見込めず、限られた財源を有効に使うため、平成13年度からスタートした「松田町総合計画21」に掲げた事業を中心に、予算編成を行いました。一般会計で実施予定の事業のうち、主な事務事業と投資的の事業を紹介します。

### 総務費

18億2,106万円(+132.1%)  
町民一人あたり 14万2,895円

《主な事業》

- ☆総合計画21改定事業
- ☆リニア体験事業
- 国勢調査
- 町長選挙執行事業
- 庁舎建設事業(16年度～18年度継続事業)
- 県市町村電子自治体事業
- 放置自転車対策事業
- 町税等収納率向上対策事業
- 町民文化センター自主事業



### 消防費

2億2,778万円(-6.9%)  
町民一人あたり 1万7,874円

《主な事業》

- ☆災害対策用バイク配備事業
- ☆災害情報連絡用別受信機設置事業
- ☆地域防災計画改訂事業
- ☆同報無線子局設置事業
- 消防水利整備事業
- 防災資機材等整備事業
- 防災無線管理事業

### 土木費

4億8,528万円(+7.1%)  
町民一人あたり 3万8,079円

《主な事業》

- ☆町道5号線歩道改良事業
- ☆町道寄15号線改良調査委託事業
- ☆弥勒寺地内排水路整備事業
- ☆茶屋地内親水広場整備事業
- 道路台帳整備事業
- 生活道路舗装補修事業
- 町道舗装補修事業
- 道路安全施設設置事業
- 新松田南口広場用地調査委託事業
- 西平畑公園進入路改良事業



### 衛生費

3億8,825万円(-1.8%)  
町民一人あたり 3万465円

《主な事業》

- ☆児童相談事業
- 予防接種事業
- 老人保健事業
- 母子保健事業
- ☆防犯活動事業
- 環境パトロール員配置事業
- 環境美化推進事業
- 花とみどりいっぱい事業

### 民生費

7億8,422万円(+7.6%)  
町民一人あたり 6万1,537円

《主な事業》

- ☆障害者福祉計画策定事業
- ☆介護保険施設補助事業
- ☆次世代育成支援対策推進事業
- 子育て支援センター運営事業
- 障害者支援費支給事業
- 高齢者筋力向上トレーニング事業
- 介護予防事業
- 一般福祉施設事業
- 高齢者の方々に対する給食・生きがいデイサービス事業等の実施
- 地域型在宅介護支援センター事業
- 在宅介護支援センター事業
- 介護予防を中心とした総合的な高齢者福祉の相談窓口としてのセンター事業の実施
- 障害児者地域作業所運営事業
- 障害者地域作業所「すみれの家」の運営
- 小児医療費助成事業
- ひとり親家庭等医療費助成事業
- 学童保育運営事業

### 農林水産業費 および 商工費 2億1,413万円(+6.7%)

- 《主な事業》
- ☆有害獣防護柵設置事業
  - ☆城山農道改良事業
  - ☆西平畑農道待避所設置事業
  - ☆土佐原遊歩道等整備事業
  - 中山間地域等農業活性化支援事業
  - 松田用水改修事業
  - 河内農道整備事業
  - 勤労者福祉事業
  - 融資資金を金融機関に預託します。
  - 町商工振興会運営補助事業
  - 町観光協会補助事業

#### \*老人保健特別会計

9億6210万円(前年度対比+4.3%)

高齢化に伴う老人保健制度対象者が増え続けており、老人医療の町費負担が増加している予算編成になっています。

#### \*寄簡易水道事業特別会計

2911万円(前年度対比+2.8%)

寄地区の簡易水道に要する経費で、給水管整備工事を順次進めます。

#### \*下水道事業特別会計

4億5318万円(前年度対比+14.9%)

生活環境の向上と河川環境の保全に向け昭和55年度より公共下水道事業計画に基づき整備を進めています。平成16年度までの公共下水道の整備率は、見込みで全体計画面積の84.1%、接続率は、83.2%となっています。本年度は1億100万円の事業費を投じ、湯の沢地区などの2.1haを重点的に整備する予定です。また、寄地区を含めた公共下水道の全体計画見直しのため、890万円を計上しました。

#### \*介護保険事業特別会計

6億6189万円(前年度対比+6.0%)

介護保険事業計画2期目最終年度である平成17年度では、介護保険制度の利用が増えていることにより、保険給付費は前年度対比7.2%増となっています。介護保険制度の見直しを含めた介護保険事業計画等の検討・協議を行い、平成18年度から3年間の事業計画を策定していきます。

#### \*西平畑公園事業特別会計

8496万円(前年度対比+0.2%)

平成5年の開園以来多くの人に親しまれ、県内はもとより首都圏各地から多くの人が訪れています。集客力を高めるため積極的にPR活動を進め、桜まつり、ハーフフェスティバル等のイベントを実施します。歳出は、経常的経費の削減に努め、食堂や売店の運営、ふるさと鉄道や駐車場の管理委託などを中心に計上しています。

#### \*上水道事業会計

2億5868万円(前年度対比+3.0%)

「安全でおいしい水の安定供給」のため、上茶屋配水池築造工事等を実施します。その他、下水道事業と併せた配水管の整備を行います。

＜水質基準項目＞

※水質基準値の単位は、mg/L 以下
※検査頻度内容 ○原水全項目年1回検査 △浄水全項目年1回検査
□浄水21項目年4回検査 ☆浄水9項目月1回検査

Table with 4 columns: 検査頻度, 項目名, 水質基準値. Lists 50 items including bacteria, heavy metals, and organic substances.



安全でおいしい水をご家庭へ！

松田町 「水質検査計画」を策定！

従来より水質検査を実施していましたが、平成16年4月から基準が改正され、それに伴い、検査項目が追加され、検査回数も増え、より安全性が高くなります。

町公営事業課では、皆さんにより安全でおいしい水を飲んでいただくため「水質検査計画」を策定し、これまで以上にきめ細かく定期的な水質検査を行ってまいります。

【問合せ】公営事業課 ☎83-1227

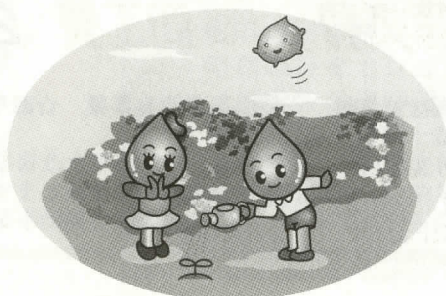
水質検査の「項目」「場所」「頻度」などをまとめたものが「水質検査計画」です。水質検査は、水源から各家庭の蛇口に至るまでの水質を確認し、水質基準に適合していることを保証するために必要な作業です。

- 項目とは？ ・水質基準項目（50項目）
○場所とは？ ・9か所の水源地、9か所の蛇口で検査を行っています。
○頻度とは？ ・水源地の状況や過去の水質検査結果の状況に応じ、検査の項目によって、毎日行うもの、毎月行うもの、3か月に1回行うものがあります。

「水質検査計画」と検査結果は、公営事業課で直接ご覧になれます。また、町のホームページにも公表されます。町では、皆さんに安心して水道水を利用していただけるよう、今まで以上に万全を期して水質管理に努めてまいります。

＜水質検査場所＞

Table with 2 columns: 水源地, 採水場所. Lists 9 locations for water sampling.



思い出を未来につなぐ回想法
～療法を取り入れた家族介護教室を開催～

回想法って何だろう？

2月15日(火)、健康福祉センターで介護予防や認知症(痴呆症)予防の取り組みの一環として、住民の方等を対象に「回想法」講座を行いました。

「回想法」は、かつて自分が体験したことを語り合ったり、昔懐かしい生活道具などを用いて、過去のことに思いを巡らせたりすることにより、脳を活性化させ、感情や意欲を保ち、向上させることをねらいとした療法です。回想する人に、介護予防や認知症予防効果があるだけでなく、ケアをする側には介護専門職としてのケアや質の向上、介護する家族には介護意欲の向上、また、地域の活性化や世代間交流の進展にも効果が期待できます。

回想法講座に参加して

社会福祉士で、回想法トレーナーでもある佐々美弥子さんの指導の下、回想法についての説明の後、実際の回想法実習を体験しました。参加者が10名程のグループを作り、子どもの頃の遊びや思い出話、自身の体験談を語り合いました。お手玉などの遊び道具を手に腕前を披露したり、お互いの話に笑ったり聞き入ったり...。実習も終わりに近づくころには、部屋中に参加者の皆さんの笑い声や笑顔が溢れていました。

高年齢者の皆さんが生きいきと生活できるように町では今後、この先進的な取り組みを進めていきます。

【問合せ】保健福祉課

☎83-1226

介護障害班



## 国民年金保険料、月額13,580円に!

平成17年4月から平成18年3月まで、国民年金保険料が月額13,580円(付加保険料加入者は、13,980円)となります。公的年金制度を円滑に運営するための見直しです。ご理解・ご協力をお願い致します。

※平成17年度から平成29年度まで、毎年280円引き上げられる予定となっています。(引き上げ額は、今後の賃金上昇率によって変化します。)



## 国民年金、口座振替ならもっとお得に!

口座振替は、金融機関などの窓口に行く手間と時間が省けます。口座から自動的に引き落としされるので、納め忘れがなく便利です。この4月より、口座振替で保険料を納めると、1ヶ月あたり40円の割引になります。(毎月納付の場合)お得になった口座振替を、この機会にぜひご利用ください。

これまで翌月末に引き落とししていた保険料を当月末に引き落とすことにより前納と同様の割引が適用されますので、原則として初回は2ヶ月分(前月分・当月分)の引き落としになります。

## 若年者納付猶予制度が導入されます

これまで、「学生納付特例」の対象にならない若者は、本人の所得だけでなく世帯主の所得も判断の対象となるため、保険料免除の対象とならない場合がありました。

そのため、平成17年4月からは、30歳未満の方については、本人および配偶者の所得(世帯主の所得は判断の対象外)に応じて保険料の納付を猶予し、将来納付できるようになった時点(10年以内)で納めることができるようになります。(平成27年6月まで)

- ・学生納付特例と同様に、将来の年金額の計算には反映されませんが、年金の受給資格期間には反映されます。
- ・納付猶予期間中に万が一障害を負った場合、一定の要件を満たしていれば「障害基礎年金」が支給されます。

納付猶予が承認されるのは、申請をした年度の7月からです。ただし、平成18年6月までに申請した方については、平成17年4月までさかのぼって承認されます。

- ・対象となる本人および配偶者の所得が57万円程度(収入ベースで122万円程度)が目安となります。
- ただし、本人に扶養家族がいる場合、世帯によってはこのとおりでない場合もあります。

## 申請免除・学生納付特例が変わります

現在の免除制度の所得基準は、4人世帯モデルを基準に設定されており、単身世帯には厳しいものになっています。そこで、単身世帯を中心に所得基準の見直しを行うことになりました。

これまででは、申請が遅れた場合であっても、申請免除・学生納付特例とも承認期間は申請月の前月まででしたが、改正により、下記のとおり申請からさかのぼって承認されます。

- 申請免除・・・免除承認周期の始期である7月(例：平成17年4月に申請した場合 平成17年3月～6月 平成17年5月～6月に申請した場合 平成17年4月～6月)
- 学生納付特例・・・学生納付特例承認周期の始期である4月にさかのぼって承認されます。※毎年、申請が必要。

失業・災害等による申請免除は、災害・失業等のあった月の前月まで。ただし、申請が遅れた場合、万が一障害を負ってしまった時など年金が支給されない場合がありますので、申請はお早めをお願いします。

# 4/1から 変わります! 年金制度

昨年、年金制度改正が行われ、この4月より順次実施されます。私たちの生活に深く係る年金制度の主な変更点についてお知らせします。

【問合せ】小田原社会保険事務所 ☎22-1391  
町民環境課国保年金班 ☎83-1225

## 第3号被保険者の特例を実施

第3号被保険者(厚生年金等に加入する方の被扶養配偶者)の届出の特例が認められます。

第3号被保険者の届出が遅れた時には、2年前まではさかのぼることができませんが、それ以前の期間は「保険料未納」の取り扱いとなっていました。今回の改正では、特例の届出をしていただくことにより、2年以上前の期間も第3号被保険者期間として取り扱い、将来その分の年金を受け取ることができるようになります。

なお、平成17年3月までに3月号の届出があり、社会保険庁において、第3号に該当しながら「保険料未納」となっている期間について、特例の届出は必要ありません。該当する方には自動的に保険料納付済み期間の変更が行われ、4月下旬にはお知らせが送付されます。また、該当する年金受給者の方は年金額が改定となる場合がありますが、特に届出の必要はありません。

## 育児中の方に嬉しいお知らせ!

### その① 育児休業期間中の保険料免除制度が拡充(厚生年金保険)

子どもが満1歳に達するまでの育児休業期間中の健康保険・厚生年金保険の保険料免除制度が、子どもが満3歳に達するまで延長されます。再申請および延長については、事業主を通じて社会保険事務所への届出が必要となります。

### その② 育児しながら勤務する方への配慮措置を実施

3歳未満の子どもを養育するため、勤務時間の短縮などによって標準報酬月額(給与等、会社から支給される額を1ヶ月平均した額)が低下した場合は、事業主を通じて社会保険事務所へ届出を行えば、出産以前の平均報酬月額により、年金額が計算される措置が創設されます。(保険料は増えません)

なお、2年間までさかのぼって届出できますので、平成17年4月以降に該当する場合は、会社を退職した場合も、直接、社会保険事務所へ届出を行うことができます。

## 60歳代前半の在職 老齢年金制度の見直し

老齢厚生年金を受給している60歳代前半の方が、就労して厚生年金保険の被保険者となった場合、年金額が一律に2割支給停止、さらに年金額と賃金の額に応じて年金が支給停止となっていました。今回の制度見直しにより、一律2割支給停止が廃止され、年金額と賃金の額に応じた支給停止のみとなります。

なお、該当する方には、社会保険庁から6月中旬までに通知が送付されます。

## 特別障害給付金制度が始まります

国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情により、障害基礎年金等を受給していない障害者の方を対象に、特別障害給付金が支給されることになりました。

### 対象となる方

- 平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生の方
  - 昭和61年3月以前に、国民年金任意加入対象者であった厚生年金等加入者の配偶者
- 上記に該当する方で国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在障害基礎年金の1・2級相当の状態に該当する方
- 支給額 1級：月額5万円 2級：月額4万円
- ・毎年度、自動物価スライドがあります。
  - ・所得によって支給制限となる場合があります。
  - ・老齢年金等を受給されている場合は、支給制限があります。
  - ・支払いは年6回、原則偶数月で、前月までの分を受け取ることができます。

申請先 町民環境課国保年金班

### <注意>

給付金の支給は、請求のあった月の翌月分からです。請求が遅れた場合、さかのぼっての支給はできませんので、書類等が揃わない場合でも、請求書はできるかぎりお早めに役場窓口へ提出してください。

・障害の認定は、過去の状況を確認する必要がありますので、支給の決定まで数ヶ月かかる場合がありますがご了承ください。

なお、支給の決定が遅れた場合でも請求月の翌月までさかのぼって支給額が計算されます。※内容は、変更する場合があります。



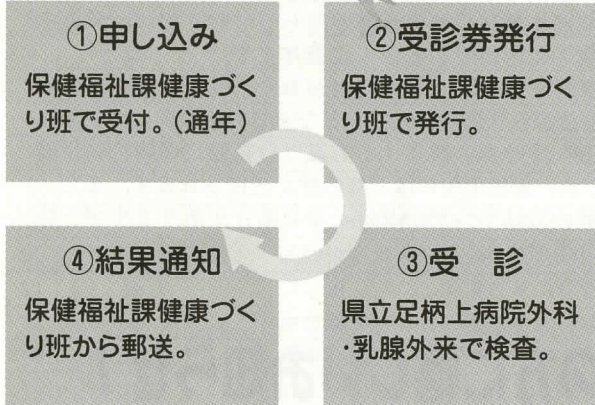
ピンクリボンとは？  
乳がんの早期発見、早期診断、  
早期治療の大切さを伝える  
シンボルマークです。

Pink  
Ribbon

# 検診をより受けやすく！ 乳がん施設検診を実施

健康は日ごろの予防から！  
保健に関するお知らせ

## 1. 受診の流れ



がんは死亡原因の第1位を占め、がんというと死をイメージし、恐れられている病気ではないでしょうか。  
最近では医療の進歩で、生存率も向上し、QOL（生活の質）の維持が図られるようになってきました。  
がん予防の1つは定期的に検診を受け、早期にがんを発見することです。日本では、女性の30人に1人が乳がんになっているものの、まだまだ病気に対する関心が低いのが現状です。  
町で実施する乳がん検診では、早期発見の精度を上げる為、マンモグラフィ検査（乳房レントゲン検査）と視触診検査をあわせて実施しています。（平成16年度受診者は、281名でした。）住民の皆様にご覧いただき、今年度より、保健センターで実施する集団乳がん検診に加え、県立足柄上病院において以下の内容で乳がん施設検診を実施いたします。対象となられる方は是非お受けください。



## 2. 受診対象の方

40歳以上の方（平成18年3月31日までに40歳になる方を含む）で、平成16年度に町が実施した乳がん検診を受けていない方。

## 3. 検診内容

- ・問診 ・視触診
- ・マンモグラフィ検査

## 4. 受診料自己負担額

1,800円  
※上病院での支払いになります。

※集団検診を希望される方は、別途配布する健康カレンダーで申し込みください。

**変更ポイント！その②**  
BCG接種は生後6か月までが対象に  
○生後6か月を過ぎると、町で実施する集団予防接種は受けられなくなります。  
○ツベルクリン反応検査は行わず、直接BCG接種になります。  
○平成17年4月から、偶数月にBCG接種日を予定しています。下の表で日程をご確認ください。

**変更ポイント！その①**  
結核検診は65歳以上の方が対象に  
○65歳未満の方は、町で実施する結核検診を受けられなくなりました。  
（町の肺がん検診では、従来どおり40歳以上の方を対象に、胸部レントゲン検査を行います。）  
○65歳以上の方は、必ず年1回、胸部レントゲン検査を受けましょう。  
※年齢基準日は、平成18年3月31日現在です。

変更ポイント！その①  
結核検診は65歳以上の方が対象に

**結核予防法が改正に！**  
例年6月の住民検診で行う「結核検診」と、「乳幼児のBCG予防接種」が、平成17年4月から結核予防法が改正され、次のように実施方法が変わります。  
【問合せ】保健福祉課 ☎83-12226

**結核検診・乳幼児のBCG予防接種がかわります！**

児童福祉法の一部が改正され、平成17年4月から、町に児童家庭相談の窓口を設置します。  
子育てに対する親の負担感や不安の増大に対応するため、子どもに関するさまざまな相談（育児、虐待等）に応じます。

## 子どもに関する相談は



## 児童相談窓口へ

- \* 専用相談場所  
町健康保健センター相談室  
（松田町松田惣領17-2）
- \* 開設時間 月曜日～金曜日  
9:00～17:00
- \* 専用電話 (84) 1198
- \* FAX (85) 3248

## <BCG接種実施日>

実施日	4月5日	6月6日	8月5日	10月7日	12月9日	2月10日
対象児	平成16年11月から平成17年3月生	平成17年1月から5月生	平成17年3月から7月生	平成17年5月から9月生	平成17年7月から11月生	平成17年9月から平成18年1月生

## 平成17年度

# 固定資産課税台帳の閲覧 及び土地・家屋価格等の縦覧

固定資産課税台帳の閲覧及び土地・家屋価格等の縦覧を行います。ご覧になれる方は、所有及び納税等の条件がございますので、不明な点はあらかじめお問い合わせください。

期間 4月1日(金)～5月31日(火)  
※ただし、土・日・祝日は除く  
時間 8:30～17:15  
場所 役場1階 税務課窓口  
費用 無料  
備考 必ず印鑑を持参してください。

【問合せ】税務課 ☎83-1224

# 春の全国交通安全運動

4月6日(水)～15日(金)



今年も4月6日(水)～15日(金)の10日間、春の全国交通安全運動を実施します。春の運動では、新入学児童の皆さんに交通规则を理解し交通マナーを身に付けてもらうこと、また急激に進行する高齢化社会に対応するため「子どもと高齢者の交通事故防止」を重点としています。  
期間中は、交通指導隊員を始めとする方々が、町内各地区で街頭に立ち、交通安全の呼びかけ等を行います。  
新生活が始まる方も多いこの季節。慌てず気持ちを落ち着けて、交通安全ルールを守り、事故のないよう過ごしましょう。  
【問合せ】庶務課防災交通班  
☎83-12221

# 図書館 だより



## 今月の行事

おはなし会 5日、12日、19日の火曜日  
15:30~16:00、子どもコーナー  
外国絵本の展示 23日(土)~5月12日(木)  
休館日 毎週月曜日  
寄出張所図書館 月~金曜日13:30~16:00

## 新着図書

### 一般書

「家庭で作れる『チャングム』の韓国宮廷料理」  
ハン・ボクリョ 秋子 進環  
「逃亡くそたわけ」 山崎 さぎ 進環  
「地獄めぐりのバスは往く」 中村 うさぎ 進環  
「出張先は北朝鮮」 吳 英 進環  
「ひきこもり文化論」 齋藤 環  
「おかあさんとあたし」 ムラマツ エリコ  
「就活の鉄則」 (株)ワークスサポート  
「前田建設ファンタジー営業部」 前田建設工業  
「あかるたへ」 水原 紫苑  
「青い空」 海老沢 泰久

## 【今月の1冊】

「ピーコとサワコ」  
ピーコ/阿川佐和子 著  
人生、ゲイジユツ、時事、芸能、オモロイ話なら当代随一、オシャベリな二人の対談集をお楽しみください。



## 児童書

「週刊こどもニュース」 NHKこどもニュース  
「親の離婚」 アイリーン・キューン  
「きょうはこどもをたべてやる」 S・ドニオ  
「花の魔法、白のドラゴン」 D・W・ジョーンズ  
「楽器の絵本リコーダー」 A・バーデカー  
「ようちえんのいちにち」 おか しゅうぞう

## 【今月の1冊】

「ガリヴァー旅行記」 ジョナサン・スウィフト 著  
小人国、巨人国、空飛ぶ国、馬の国への旅。有名な話ばかりですが、ビジュアル版で再読すると話の可笑しさが一段と際立って感じられます。



\*以上は新着280冊の抜粋です。新着図書の展示、予約は1日(金)から、貸出は9日(土)からです。  
\*今月の雑誌リサイクルは、「アサヒカメラ」「オール読物」「ドライバー」「ガルヴィ」「ニューハウス」「婦人公論」「音楽の友」「日経エンターテイメント」「こどもの文化」です。人気がある為1人3冊までとなります。



# 集まれ!我ら サークル仲間 第23回「松田町フットサル同好会」

第23回は、町スポーツ登録団体の「松田町フットサル同好会」を紹介いたします。  
皆さんは、「フットサル」をご存じですか。フットサルは、「サッカー」を表すスペイン語「室内」を表すポルトガル語から作られた造語です。ごく簡単に言うと、5人制のミニサッカーのようなもので、本来は室内で行うスポーツですが、日本では体育館や屋外でも行われています。  
サッカーと比較すると、コート面積は10分の1ほど、展開がスピーディーで5人揃えばチームが組めます。競技時間はサッカーの約半分選手交代を自由に行うことができ、接触プレーなどはルールで厳しく制限されるため、年齢・性別問わず、どんなにでも気軽に楽しめるスポーツです。  
当同好会は、平成13年5月に発足した新しいサークルで、5月に行われる町のフットサル大会への出場目的で、役員職員を中心に結成しました。現在の会員は24名で、小・中学生、大人まで幅広い年代の方が所属しています。毎週の練習や各種大会への出場、合宿や親睦会など、年間を通じて活発に活動しています。  
当同好会は、経験者だけでなく、フットサル初心者も半数以上のチームです。けれども、練習や試合経験を積むことで力がつき、昨秋、御殿場市で開催された大会では、見事優勝を勝ち取りました。  
このように、誰でも気軽に始められ上達でき、皆で楽しむことができます。そのような点が、フットサルの大きな魅力だと思います。4年目を迎える今年も、個々の技術の向上を目指し、試合では昨年以上に良い結果を残せるよう、楽しみながら充実した活動を行えたらと考えています。  
6月には町のフットサル大会に出場予定です。フットサルを楽しむ、さまざまなチームの皆さんと、試合を通じて互いに切磋琢磨する良い機会となればと楽しみにしています。練習試合なども、随時行っていく予定です。対戦相手をお探しのチームがありましたら、気軽に声をかけてください。  
【問合せ】  
生涯学習課 電話 83-7021

## スポーツ大会結果

(敬称略)

月日	場所	参加者	結果	優勝
2月6日(日)	秦野南が丘高校	26チーム	秦野南が丘高校	松田Aチーム
				先鋒 小宮 駿平 次鋒 村山 遥 中堅 中村 一成 副将 村山 智美 大将 井上 裕太

## 第7回町民ソフトバレーボール大会

(敬称略)

月日	場所	参加者	結果	優勝
2月20日(日)	松田中学校体育館	11チーム	松田中学校体育館	玉ふあみりイB
				玉ふあみりイC ガッツだぜ 玉ふあみりイA

## 第26回体協会長杯争奪オープン卓球大会

(敬称略)

月日	場所	参加者	結果	優勝
3月6日(日)	町体育館	66名	※優勝ベア	柏木宏之・安藤徹



月日	場所	参加者	結果	優勝
3月6日(日)	町体育館	66名	※優勝ベア	柏木宏之・安藤徹

# 町の活動応援団

第8回

## 介護相談員



介護保険制度が始まると同時に、松田町では介護相談員事業を開始しました。介護保険を利用している人の中には、介護保険施設の対応やサービスについて、疑問や不安を持ちながらも施設に直接伝えることができません。我慢している方も少なくありません。

私たちが介護相談員は、利用者の介護サービスに関する疑問や不安を解消することで、サービス利用者サービス提供者、行政機関との間に立って、問題解決に向けた手助けを行い、サービスの向上を図ります。県内17市町村で介護相談員事業を行っています。松田町では、平成13年から県内町村でいち早く当事業を実施してきました。

現在、松田町では、国が定めた介護相談員養成研修で専門知識を学んだ相談員6名が活動しています。主に、月2回、近隣地域の特別養護老人ホームなど施設を訪問し、利用者からの相談対応、問題点を検討する定例会議、施設や行政との意見交換などを行っています。

昨年からの訪問施設もさらに増え、より積極的に活動しています。定期的な訪問を続けてきたことで利用者の皆さんとの信頼関係も深まり、より多くの相談を寄せていただくようになってきました。このことは、相談員としてもとても嬉しく、やりがいを感じます。

一方、「介護は家族の問題だから」「相談するのは恥ずかしい」など、今も相談できずに悩みを抱えている方も多くいます。私たちの活動について広く知っていただき、身近で頼れる相談相手としてより多くの皆さんのお役に立てるよう、今までの以上にPR活動に力を入れていきたいと思っています。

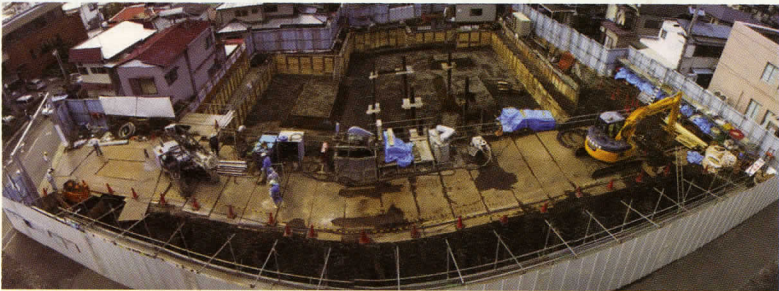
いつでも温かな思いやりの心を持ち、利用者が快適に過ごせるよう相談員一丸となって、これからも介護相談員の活動に取り組んでいきます。



定点レポート

# 庁舎建設 ただいま進行中!

庁舎建設が現在どのように進んでいるのかをお知らせする、定点レポート。現在の建設状況は、建物の基礎を作るため、仮設の土留めをつくりながら土工事を行っています。(役場屋上から撮影)  
【問合せ】庶務課管財班 ☎83-1222



## 西平畑公園の催し物

開園時間 9:30~16:00  
今月の休園日 4、11、18、25、28日

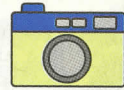
ハーブ館工芸教室 (予約制) ☎ 85-1177 FAX 85-1176				
パッチワークハート しずく型に組んだ白のフラワーアシストに、春の訪れを感じさせる花をアレンジします。 費用 3,800円 (税込) 日時 10時~(水曜日のみ13時~) 毎週水・木・金曜日と2、10、16、24、30日				
自然館 ※休館日 4、11、18、25、28日 ☎・FAX 82-7345				
日	曜	催し物	時間	
23	土	◆第67回ミニたんけん日 (会場)自然館 (対象)小・中学生、一般 (申込み)4月20日(水)まで、自然館(82-7345)へ、参加者氏名・人数・電話番号をお知らせください。	9:30~11:30	
◆今月の自然 ~カスマグサを探そう~ 俗名「ピーピー草」、カラスノエンドウの仲間スズメノエンドウとカスマグサがあります。カラスの「カ」とスズメの「ス」の間と言うことで「かす間」と名が付き、種はスズメエンドウ(2個)より多い、3~6個です。樹木園で探してみよう!				
子どもの館 ※休館日 4、11、18、25、28日 ☎・FAX 82-9869				
日	曜	催し物	時間	参加
10	日	手づくり広場「たたきそめ」 ~春の花をたたいて、和紙を染めましょう。 材料費:50円	①11:00~12:00 ②14:00~15:00	申込み
17	日	第139回たぐらが劇場「春はなだんご」 ●よもぎだんごづくり 材料費:50円 申込み:30人 ●春の歌を皆で歌いましょう。 出演:コーラス「ゆりかご」	13:30 15:30	自由
20	水	文化講座「あしがら塾」 講師:竹内清先生 ~西平畑公園からみた足柄の自然と文化 第1回「景観のあらまし」 あしがらの自然と文化を学ぶ3回シリーズ。 第1回は、丹沢などの山々、国府津・神縄・松田断層、相模湾などの景観がテーマのお話です	10:00 12:00	申込み 50人
4/29 5/4	金 水	手づくりおもちゃにチャレンジ!(5月2日は除く) ●牛乳パックでつくるけん玉、紙とんぼ ●泥だんご ●四つ葉かざぐるま	①11:00~ ②14:00~	申込み 各回 10~15人
☆展示 折り紙コーナー☆「おり紙きかん車 出発進行」				

### 編集後記

各地から桜の便りが届き、いつの間にか暖かくなった風を頬に感じる度、「ああ、もう春なんだなあ」と実感する今日この頃。春は気分も浮きうきしてきませんが、しかし、最近「春が来た!」と楽しみにしている方はかなりではないようです。周囲を見回せば、涙目にマスク姿の多いこと、多いこと。今春は、例年以上に花粉が飛散し、花粉症の方には辛いシーズンですね。かく云う私自身は、幸いなことに何故か花粉には反応しない体質。(小さな頃から、耳鼻科通いのアレルギー体質ですが...)「今年こそ、花粉症になるぞ」と花粉症仲間(?)に脅かされつつ、どんな場所でも嬉々として飛び回っています。暖かな春、気分だけでも楽しく過ごしたいものです。  
最近、ちょっと鼻がムズムズ!のU

### \*まつだ桜まつり風景\*

第7回目を迎えた「まつだ桜まつり」。今年は異例の雪に見舞われる日もありましたが、盛況の内、3週間にわたるおまつりを終えました。来年もお楽しみに!



### カメラレポート



▼3月6日(日)、町屋・店屋場生涯学習推進委員会が中心となり、「パークゴルフ大会」が開催されました。寒さ厳しい折でしたが、子どもから大人まで約50名が参加し、終始元気な声が響きわたる、にぎやかな大会となりました。地域の親睦もますます深まったことでしょう。

▼3月10日より、町交通安全指導車が青色回転灯を点灯して運行できるようになりました。回転灯を点けての巡回等で、より一層の交通安全啓発、防犯効果が期待できます。



### 人口と世帯数

3月1日現在 ( )内は前月比

人口	12,549人 (-30)
男	6,138人 (-9)
女	6,411人 (-21)
世帯	4,538世帯(-4)

### 戸籍の窓

2月16日から3月15日まで受け付けた方※掲載承諾者のみ(敬称略)

#### お誕生おめでとう

赤ちゃん	保護者	地区
高木 智美	信	中丸
落合 直亮	直	沢尻
福田 悠	富雄	かなん沢
松永 桃香	健一	中丸
宮下 英里香	陽介	谷津
佐宗 祐一郎	久典	店屋場
荒井 春樹	ハスマエ	神山
佐野 月渚	晃一	弥勒寺
根岸 優作	昇太郎	仲町屋

#### お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	地区
古谷 進司	67歳	虫沢田代
古谷 ヤス子	87歳	虫沢田代
熊澤 久次郎	63歳	弥勒寺
坂本 政子	74歳	仲町
内藤 昭	67歳	かなん沢
辻村 元志	65歳	沢尻

### 相談

- 法律 ◆ 9:00~11:00  
6日(水)・5月10日(火)  
町民文化センター第2学習室  
(開館8:30) ※先着6名まで
- 人権・行政 ◆ 10:00~12:00  
15日(金)  
町民文化センター第2学習室
- 出張年金 ◆ 13:00~15:00  
15日(金) 役場1階町民室

### 保健

- ・すくすく育児相談  
5日(火) 9:00~10:30  
健康福祉センター
- 26日(火) 9:00~10:30  
宇津茂地域集会施設
- ・BCG予防接種  
5日(火) 13:00~13:20  
健康福祉センター
- ・ポリオワクチン投与  
8日(金)、14日(木)  
13:00~13:20  
健康福祉センター
- 18日(月) 13:00~13:40  
寄国民健康保険診療所
- ・3歳児健康診査  
20日(水) 12:50~13:15  
健康福祉センター
- ・2歳児歯科検診  
22日(金) 13:00~13:20  
健康福祉センター
- ・3~4か月児健康診査  
27日(水) 13:00~13:20  
健康福祉センター
- ・おとな健康相談  
14日(木) 9:30~10:30  
健康福祉センター
- ・献血  
25日(月) 13:00~15:00  
JR松田駅前

### 水道修理当番表

日	業者名	電話
1~4	(有)加賀設備工業	82-4991
5~11	(株)熊沢工務店	34-2511
12~18	(有)渋谷管工	89-2528
19~25	(有)筆屋商店	83-0100
26~30	(有)松田設備工業	82-0609

この広報紙は、環境保全と資源保護のため、100%古紙を利用したリサイクル用紙を使用しています。また印刷に使われるインクは環境にやさしい大豆インクを使用しています。